

西尾市民病院と碧南市民病院との今後のあり方協議に係る市への答申の方向性について（未承認）

第2回西尾市中期計画等評価委員会で協議・確認された答申の方向性は、次のとおりです。

§ 碧南市から提示された回答の確認

回答 [1]

新病院建設について、碧南市内での建設を前提としていただけるのであれば経営統合に関する協議・検討を行うこととしたい。

回答 [2]

両市民病院の医療連携については、引き続き協議・検討を進めたい。

§ 第2回西尾市民病院中期計画等評価委員会で協議された答申の方向性

○ 回答[1]に対する答申の方向性

(答申の方向性)

(答申の内容)

方向性 1 : 【碧南市側の条件付き協議を受け入れる】

『防災上安全な場所』、『集客が期待できる場所』

『西尾市に近い場所』

の3つを受け入れの条件とする。

⇒ 病院を新築（移転）する際に考慮されるべき基本的事項

⇒ 西尾市民の利便性を考慮

方向性 2 : 【碧南市側の条件付き協議には応じない】

- ・ 市政世論調査や医療関係団体アンケートを総合的に判断した結果
- ・ 『防災上安全な場所』かつ『集客が期待できる場所』が担保されていない。
- ・ 大規模災害時の懸念事項

① 矢作川の交通に支障を来す、②液状化想定、③津波想定

(答申の方向性)

(答申の内容)

方向性 3 : 【2 病院制の提案】

条件は受け入れずに、現状の 2 病院制を維持し、経営統合する案。

- ・ 2 病院制の形態としては、急性期医療、回復期医療、慢性期医療などの診療機能で役割分担を図り、本院・分院制を敷く形態と、急性期医療を中心とした両院を並存させる形態が考えられるが、比較的現状維持に近い、急性期医療を中心とした両院を並存させる案を前提とする。
- ・ 大幅な赤字解消にはならないが、両市で救急医療を継続できる。また、地域医療体制への影響は、比較的少ない。
- ・ 診療科をどちらか一方の病院へ集約する場合、医局の了解が必要となる制約や、複数の診療科を受診されている患者さんにとっては、両市で受診を受診を必要とする場合が想定され、利便性は低下することになるが、総合的には、診療機能を集約することで、充実した医療を提供できる可能性がある。

○ 回答[2]に対する答申の方向性

(答申の方向性)

(答申の内容)

方向性 : 【賛成】

- ・ 職員交流の進展は、職員個々の知識の向上につながる。
- ・ 材料などの共同購入は、事務の効率化や、経費節減に寄与する。